

2026 年 8 月 17 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
産業ファンド投資法人 (コード番号 3249)
代表者名 執 行 役 員 本 多 邦 美
URL : <https://www.iif-reit.com/>
資産運用会社名
株式会社 K J R マネジメント
代表者名 代表取締役社長 荒 木 慶 太
問合せ先 執行役員インフラストラクチャ本部長 守 津 真 麻
TEL : 03-5293-7091

2027 年 1 月期 (第 39 期) の運用状況及び分配金の予想の修正に関するお知らせ

産業ファンド投資法人 (以下「本投資法人」といいます。) は、2026 年 3 月 17 日付「2026 年 1 月期 決算短信 (REIT)」にて公表いたしました 2027 年 1 月期 (第 39 期 : 2026 年 8 月 1 日 ~ 2027 年 1 月 31 日) の運用状況及び分配金の予想について、下記のとおり修正しましたので、お知らせいたします。

記

1. 2027 年 1 月期 (第 39 期 : 2026 年 8 月 1 日 ~ 2027 年 1 月 31 日) の運用状況及び分配金の予想の修正

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1 口当たり 分配金 (利益超過 分配金を 含む) (円)	1 口当たり 分配金 (利益超過 分配金は 含まない) (円)	1 口当たり 利益超過 分配金 (円)
前回発表予想 (A)	22,775	10,795	9,071	9,069	3,750	3,587	163
今回発表予想 (B)	23,790	11,571	9,704	9,702	4,000	3,837	163
増減額 (B - A)	+1,015	+775	+633	+633	+250	+250	0
増減率	+4.5%	+7.2%	+7.0%	+7.0%	+6.7%	+7.0%	0.0%

(注 1) 「前回発表予想」とは、2026 年 3 月 17 日付「2026 年 1 月期 決算短信 (REIT)」にて発表した 2027 年 1 月期 (第 39 期) の運用状況及び分配金の予想をいいます。
(注 2) 期末発行済投資口数は、2,528,461 口を前提としています。
(注 3) 予想数値は、別紙「2027 年 1 月期 (第 39 期) の運用状況の予想の前提条件」記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、今後の不動産等の取得及び売却、賃借人の異動等に伴う賃料収入の変動、予期せぬ修繕の発生等運用環境の変化並びに金利の変動等により、前提条件との間に差異が生じ、その結果、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1 口当たり分配金 (利益超過分配金を含む)、1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない) 及び 1 口当たり利益超過分配金は大きく変動する可能性があります。そのため、本書記載の予想の修正はこれらを保証するものではありません。
(注 4) 1 口当たり利益超過分配金の予想数値は、一時差異等調整引当額及び継続的利益超過分配に係るものです。
(注 5) 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
(注 6) 単位未満の数値は切捨て、割合については小数第 2 位を四捨五入した数値を記載しています。以下同じです。

2. 修正及び公表の理由

本投資法人は、本日付で公表した「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ【IIF 前橋マニュファクチュアリングセンター】」及び「国内不動産の譲渡に関するお知らせ【IIF 品川データセンター】」にてお知らせしたとおり、1 物件の取得及び 1 物件の譲渡を行う予定です。

この結果、営業収益が前回の予想を上回る見込みとなったこと等、運用状況の予想の前提条件の見直しを行ったことにより 2027 年 1 月期 (第 39 期) の運用状況及び分配金の予想の修正を行うものです。

(ご参考) 本日付で公表した他のプレスリリース
「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ【IIF 前橋マニュファクチュアリングセンター】」
「国内不動産の譲渡に関するお知らせ【IIF 品川データセンター】」

【別紙】2027年1月期（第39期）の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件	
計算期間	第 39 期 2026 年 8 月 1 日～2027 年 1 月 31 日（184 日）	
保有資産	本投資法人が、本日現在保有している 110 物件の不動産、不動産信託受益権及び匿名組合出資持分に加え、以下の資産の取得及び譲渡を前提としています。なお、下記の取得予定資産及び譲渡予定資産につき、売買契約を締結済みであり、取得予定時期及び譲渡（予定）時期は以下のとおりです。	
	<取得予定資産（不動産信託受益権）>	
	IIF 前橋マニファクチュアリングセンター	2026年10月1日取得予定
	<取得予定資産（匿名組合出資持分）>	
	地主・K J R M 合同会社匿名組合出資持分（第 2 回）	2026年10月29日取得予定
	<譲渡（予定）資産（不動産信託受益権）>	
	IIF 東大阪ロジスティクスセンター	2026年8月3日譲渡済
	IIF 神戸西ロジスティクスセンター（底地）	2026年10月30日譲渡予定
	<譲渡予定資産（不動産）>	
	IIF 品川データセンター（共有持分割合30%）	2027年1月12日譲渡予定
IIF 品川データセンター（共有持分割合70%）	2027年2月25日譲渡予定	
上記の取得予定資産の取得及び譲渡（予定）資産の譲渡を除き、2027 年 1 月末日までに物件の異動がないことを前提にしていますが、実際にはその他の物件取得又は処分等により変動する可能性があります。		
有利子負債	本日現在の有利子負債総額は 297,633 百万円であり、内訳は長期借入金（1 年以内に返済予定のものを含みます。）275,133 百万円、短期借入金 7,300 百万円及び投資法人債（1 年以内に償還予定のものを含みます。）15,200 百万円となっています。 第 39 期中に返済期限が到来する長期借入金 11,700 百万円及び投資法人債 3,000 百万円については、同額の長期借入金等による借換えを予定しています。 また、短期借入金 3,900 百万円については、手元資金により全額の返済を前提としています。 さらに、上記「保有資産」に記載の取得予定資産（不動産信託受益権）の取得を目的として、2026 年 10 月 1 日に長期借入金計 8,500 百万円の新規借入を行うことを前提としています。 この結果、2027 年 1 月末日の有利子負債総額は 302,233 百万円となることを前提としています。	
営業収益	第 39 期の賃貸事業収入については、第 39 期中の有効な賃貸借契約をもとに、市場環境、個別物件の特性、物件の競争力及び退去予定の有無等を含む個々のテナントの状況等を考慮して算出しています。また、上記「保有資産」に記載の前提を基に、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。	
営業費用	第 39 期の固定資産税、都市計画税及び償却資産税は約 1,686 百万円、修繕費は約 1,025 百万円を見込んでいます。 なお、不動産等の新規取得に伴い前所有者と所有する日数に応じて精算することとなる固定資産税及び都市計画税等については、取得原価に算入されるため費用として計上されず、翌年から費用計上されることとなります。したがって、上記「保有資産」に記載の取得予定資産に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税は第 40 期から費用計上されることとなります。 減価償却費は、付随費用等を含めて定額法により算出しており、第 39 期に約 2,891 百万円を想定しています。 外注委託費（プロパティ・マネジメント報酬、建物管理委託費等）につきましては、これまでの実績に基づき算出しています。	
営業外費用	上記「有利子負債」に係る前提に基づき、営業外費用（支払利息、融資関連費用等）については、第 39 期に約 1,902 百万円を見込んでいます。 そのうち、投資口交付費償却については、第 39 期に約 40 百万円を見込んでいます。	

項目	前提条件
特別損益	第 39 期において特別損益の発生は見込んでいません。
発行済投資口の総口数	2026 年 7 月 31 日現在の発行済投資口の総口数 2,528,461 口を前提としています。
1 口当たり 分配金 (利益超過分配金 は含まない)	投資口 1 口当たりの分配金が 1 円未満となる端数部分を除く当期純利益の全額を分配することを前提としています。なお、第 39 期において、金利スワップの時価の変動が 1 口当たり分配金に影響がない前提で算出しています。
1 口当たり 利益超過分配金 (うち一時差異等 調整引当額)	第 39 期の税会不一致に関する見込みは下記のとおりです。 第 39 期は、本投資法人全体では税務上の所得が会計上の利益を上回るため、所得超過税会不一致が生じ、1 口当たり 7 円の利益超過分配（一時差異等調整引当額）を行うことを前提としています。 第 39 期に生じる税会不一致相当額（保有する資産のアスベスト除去に係る資産除去債務に関する税会不一致等。）を合計した金額が一時差異等調整引当額の分配額（約 19 百万円）となる見込みです。
1 口当たり 利益超過分配金 (うち税法上の出 資等減少分配)	第 39 期においては、1 口当たり 156 円の利益超過分配（税法上の出資等減少分配）を行うことを前提としています。内訳としては、以下のとおりです。 ① 継続的利益超過分配方針（※）に基づき、第 39 期末保有資産のうち、物流施設を対象として、当該物件に係る当該営業期間の減価償却費の 30%に相当する金額を上限として、本投資法人が決定した金額を、利益を超えた金銭として、原則として毎期継続的に分配する方針であり、1 口当たり 156 円の継続的利益超過分配を行う前提としています。 ② 一時的利益超過分配は実施しない予定です。（※） ※ 最新の有価証券報告書（2026 年 4 月 23 日提出）における「第一部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 2 投資方針 (3) 分配方針 ②利益を超えた金銭の分配 (イ) 継続的利益超過分配方針及び (ロ) 一時的利益超過分配方針」の記載のとおりです。